

土砂災害に伴う通行規制について

【^{ゆるぎました}県管理林道動又線（小松市西俣町～丸山町）】

林道動又線（小松市西俣町～丸山町）

通行止め区間：落石発生のため一部区間通行止め
西俣線終点接続部～動又線終点国道416号線接続部
（下図の×～×赤着色区間）

通行止め期間：令和6年5月～令和7年12月（予定）
※災害復旧工事を行うため、関係車両を除く一般車両は通行止めとなります。
※接続する西俣線においても工事のため、通行止めを行う期間が発生するのでご注意ください。



通行止①



通行止

林道西俣線

林道動又線

【西俣線】
工事による
通行止期間あり

通行止①
西俣線終点接続部

通行止②
国道416号線接続部

【動又線】
落石発生による
一部区間通行止

通行止②



林道動又線